

第2回滋賀県自治創造会議 < 概要 >

- 1 日 時 平成19年5月9日(水) 15時20分～17時30分
- 2 場 所 彦根プリンスホテル(彦根市)
- 3 出席者 市町長(大津市は副市長)
知事、副知事、部長級以上職員 他

4 概 要

(1) 県の基本構想について

[市町発言概要]

(県のあるべき姿)

現在の時代背景では、長期的に具体的なことを立ててもその実現は難しい。基本構想は定性的なものにとどめ、変わっていく状況に対応していく必要がある。

県民本意の県政が今なされているのか、南高北低の払拭の努力をしているのか。今の県政は、インフラの整備で議論が伯仲し、肝心の県民の生活の部分での議論が少ないのではないかと。県は、地方自治体のまとめであるから、基本構想は非常に具体的でなければならない。

地域の現状認識をもう一度しっかりと押さえることを構想の中で大事にしてほしい。施策の展開の中で、個々の部だけで問題を整理されると、非効率な所を切ろうということになっている。県全体を見通しての判断をしないと、地域の差が加速する。個々の政策を実行していく前に、県全体の総合的な判断の中で、そのことを行うのが妥当なのかどうか、県全体の発展というフィルターを是非かけてほしい。

将来像に夢を感じられない。将来像は、ダイナミックに、日本の夢をリードするつもりで掲げてほしい。道州制について、琵琶湖をもつ滋賀県として触れておくべきではないか。農業の問題も非常に大きな問題。

10万都市と1万未満の所とが会合しても、差がありすぎて、話にならない。住民の意思だけに任せておくと上手くいかない。23年後の事を言わず、当面の合併を協力を指導してほしい。

県民個人個人の2030年頃の姿を県が規定して、そちらの方に絶対もっていくというやり方が本当にいいのか。「未来の世代が幸せや豊かさを実現するための出発点に立つことができない」にある「出発点」というのは一体何なのかという議論が見えてきていないのではないかと。

本県は、地の利が大きく、労なく人口が増えている。県が県そのものの有り方を考えているのかどうか。構想では、近江商人の新進気鋭のフレーズを使っているが、今の滋賀県はそんな状態になっていないのではないかと。県そのものがその努力を怠っていたのではないかと。反省の気持ちをもつべきではないかと。

これからは、滋賀県は日本のだ真ん中にあり、全国的にも海外的にも有利に見られる地域であり、その意味でも住み良さのランキングを上げるような手法をしっかりと施策の骨格に取り上げていくべきではないかと。安全安心という視点、県の目指す定住化の方向を、しっかりと訴え、県民に説明ができる施策についてしっかりと触れてほしい。

大きなまちも小さなまちもあってこの国はいいんだということにおさまらないと、自治が遠のくのではないかと。その意味で、県が30年先を見越して、基本構想を描くのは大変心強い。自治を、住民の暮らしをきちんとフォローする、そうした地方行政をつくるために努力をする、そのために町と国だけでなく、県の果たす役割というのは大変大事。基本構想をそうした形で県として、県民の幸せのために豊かなものにしてほしい。

長期の構想にプラスして、地域ごとの中期の構想が必要ではないかと。環境等々が違う中で、中期的なものを、ブロックに割った形で、各地域の実情にマッチしたものをしっかりと押さえてほしい。

(県と市町の関係)

小規模な自治体との関係をどう保っていくのか。

市町合併について、30万から5千という人口バランスの悪い自治体が県内にある中で、自治体の自主性に任せては取り残される。そうした自治体をどう支援していくのか。県と市町が力を合わせ、地域の力を活かすような県政を進めてほしい。

農業問題を端的な例として、人が地域からいなくなっており、地域が崩れ始めている。人口問題だけでなく、産業の問題、子育ての問題として、何か新しい柱をつ

くっていかないと、私たちの後に続く人たちが「出発点」に立てない。

市町村にも役割があるが、県も一緒になって、今答えを出さないと、支え合う地域社会がなくなる。この危機感をもって、議論を深めていく必要がある。

非常に人口が少ないところのフォローをどうしていくのかという点について、県全体を見て、県の立場で対象を限ってほしい。かなり市町の行政の中に立ち入った形での将来像になっている。それぞれの市町で行政を担っているわけで、南部、北部で、平野部、山間部でそれぞれの対象は異なってくる。

戦略に「県と市町が力を合わせ、人の力、地域の力を活かす」、「市町のもつ力がより一層発揮できるよう相互に協力する」とあるが、県が努力をするというところが見えてこない。地方分権ということで、当然市町が中心。しかし、市町に仕事が増える、事務が増えるというような形ではなく、それぞれ1つずつ相互に議論を重ねながら、それが滋賀県の構想なり計画だという形にもって行ってほしい。多様性を重んじるという「自立と協働」ということであれば、1つずつを紡ぎ合わせていくということが大事。

自立出来ない小さな町は、事務的、頭腦的な支援に加え、金銭的な支援、あらゆる面での支援がないと今後も立ち往かない。今後とも、小さい所も、山奥も、大きな所も、それはそれなりの地域地域に見合った形での支援をしてほしい。

基本構想は、上下関係の発想から出てきているのではないか。地域の独自性は国や県では分からない。地域のことは市や町がよく知っている。市や町が責任をもってこういうまちをつくらうと言っていることを実現できるように、県や国は市町のサポーターに徹してほしい。

(国との関係)

分権が進んで、知的な水準の人が地方に集積する、そして地方が活性化する、そういうことをいかに誘導するかが大きいテーマではないか。

[知事発言概要]

県って、平均がどこにあるのか。平均値は何も語っていないのではないか。逆に13市13町がそれぞれの地域性を抱え、また、それぞれの地域の中でも過疎と過密が混在する中で、この地域性を踏まえてどう将来を見据えていくのか、地域的な現状認識をした上で、どういう地域の括りで、どのようなデータを基にどのように書き込んでいくべきか、精度を上げていきたい。地域性というものをより具体的に踏まえていきたい。

この地域性を考えるときの基本スタンスとして、時間軸をもって知恵を結集したい。長期的視点から、マイナスをプラスに、ネガティブとされているものをポジティブにもっていけるような、そのための20年、30年先、一世代を考えている。

原則、県と市町は対等。対等どころか、逆に具体の政策は市町、現場に近ければ近いほどたくさん仕事をしている。近接および補完の原則、できるだけ近い所で密度が高く、そして行政サービスが生み出されるという所が大切。自治の原点としての市町を柱にしなが、県はサポートする、一方で県としてやらなければいけないことがある、この両輪を考えるのが県の基本スタンス。

(2) 地域防災について

[草津市長話題提供ポイント]

水害に対する先進的な取組

「草津市建築物の浸水対策に関する条例」の制定
住民参加による洪水ハザードマップの作成

[湖南市長話題提供ポイント]

地震災害、土砂災害、火災に対する先進的な取組

過去の災害の歴史を踏まえた市独自の「防災の日」の制定
ふるさと防災チーム(自主防災組織)の構築
災害時要援護者に関する情報共有

[市町発言概要]

(自主防災組織 / 住民との協働)

新興住宅の住民に聞くと、プロの消防があるのに、何故わざわざ町で組織をして

いるのかという意見がある。自主防災については、都市部では組織率はやはり悪い。2030年には、自治体消防は崩壊しているのではないか。

山間部が多く、広い面積を抱え、高齢化が進んでいる地域では、大規模災害への備えは重要な課題。その中で、消防団組織は、大変大切な組織。

日頃からの意識付け、訓練が大事。一番肝心なのは初動体制。一早く現場の状況を把握すること、本部でそれにどう対応するか、そしてまた自主防災組織とどう連動していくのが重要。

消防団が出動すると、夜中であれ休みであれ、消防作業服に着替え飛んでいく。消防団の飲み会には必ず顔を出す。そうしたことを通じ、団の士気を高めることが大事。新興団地で旧来の集落の消防団がカバーしている所については、新興団地が気後れをしているので、自主防災組織でカバーしてくださいという言い方が多分出来るのではないか。消防団のOBへは、自主防災組織で引き続き消防活動に従事することをお願いしている。そうした形で少しずつ増やしていけばいいのではないか。

(災害時要援護者への対応)

町では、それぞれの区における高齢者、身体障害者等の生活状況を全戸調査し、資料を作成・保存し、大規模災害に備えている。

災害時要援護者の情報共有に関して、障害者に関する情報については、情報公開条例の特例ということで、共有を目的に沿った中だけで行う、そしてそれを外に漏らさないという条項を設けて、消防団、地域の民生委員と情報共有をしている。また、一人暮らし高齢者の世帯についても同様。敬老会の老人クラブや地域の区長、民生委員などを通じて、緊急時連絡カードというものを作ってもらい、基礎的な情報についてカードで管理をするとともに、パソコン上でデータ管理をする。

(県と市町の関係)

琵琶湖西岸断層について、危険だというキャンペーンだけでは、企業誘致など色々な面で支障が生じている。危険を克服するために何が出来るか、県民の安全を守るには、例えば木造住宅であればこういう方法がある、そういうことも含めて一緒に考えてほしい。

地域防災については、国民保護法に基づく行動計画も掲げられ、原子力防災ということもある中で、県との協力をどのようにしていくのが大きな課題。この点についても、基本構想の中に書いておく必要があるのではないか。

地域の事情は違う。消防に力を入れる所、山間部でハード面の整備に力を入れる所、重点的に力を入れなければならないものは地域によって違って来る。そういう点を総合的に、県の基本構想の中で、考えてもらう必要があるのではないか。

(その他)

町では縦の道路しかない。大規模災害等々に備え、横の道として余呉杉本トンネルの実現に向けて県には努力してほしい。

一番の心配は、土石流の対策。山崩れが起こりやすい状態になっている。県としても砂防や急傾斜対策のハード面について、引き続き力を入れてほしい。

土砂災害をはじめ、訓練、制度、情報伝達といった実務的なことも含め、指導してほしい。ソフト面とともに、土砂災害対策のハードの部分についてもよろしくお願ひしたい。

[知事発言概要]

県は何をするのか、何が出来るのかということについて、防災危機管理を局に格上げした。防災は、トップダウン、ボトムアップの両方が大切であり、対応がとれる形をまず組織として作った。

防災の話は福祉と大変深く結びついている。要援護者への対応と地域づくりという点で、住民活動の支援ということを県において強化する。

琵琶湖西岸断層に係る対応については、全体として正しく危険性を知って、そして出来る所は実践的に積み上げていく。県でも今年度新しく耐震補強の補助制度も作った。特に、県産材を使つての耐震補強に対し、無料提供できる形を実践的に作った。しかし、制度を作るだけでは、耐震の工事、改修の率が高まってこないのので、市町の方で、サポートしてもらい、制度化しているものを実践的に取り組んでいただけるような協働をお願いしたい。

災害の問題は同時多発であり、現場に近い市町がまず活躍してもらおう所なので、県はそのサポート役としてしっかりと取り組んでいきたい。